

令和3年度

主 要 事 務 事 業

DX 推進・公共施設整備等特別委員会

目次

ページ

1. 国公有地等の跡地利用(政策企画課)	1
2. 公共施設等総合管理計画の推進(政策企画課、公共施設マネジメント課)	7
3. 世田谷区 DX 推進方針に基づく取組み(デジタル改革担当課)	9
4. 庁舎整備の推進(庁舎管理担当課、庁舎建設担当課)	10
5. 新実施計画(後期)の推進(デジタル改革担当課)	12

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国公有地等の跡地利用 (政策企画課)	大規模な国公有地の跡地利用等について、地域特性などに応じ、開発誘導方針等に基づき、土地利用の適切な誘導等を図る。	—	<p>【主な跡地等の状況】</p> <p>1. 国立医薬品食品衛生研究所（旧称「国立衛生試験所」） （経過） 上用賀1丁目18番1号 30,577㎡ ・平成24年9月 神奈川県川崎市への移転を公表 ・平成30年1月 移転が完了。跡地については、更地にして財務省に引き継ぐため、現在、建物解体工事及び土壌汚染対策工事が行なわれている。</p> <p>（取組み） ・平成16年1月 当該地を含む約8.4haの区域について、地区計画の決定。 ・平成18年11月 地区計画の変更。 ・平成30年7月 地区住民で構成される上用賀一丁目まちづくり協議会より、上用賀一丁目地区全体の街づくりルールが記載された街づくり提案書（追加）の提出。世田谷区街づくり条例に基づき受領。 （次頁に続く）</p>

令和3年度主要事務事業

政策経営部

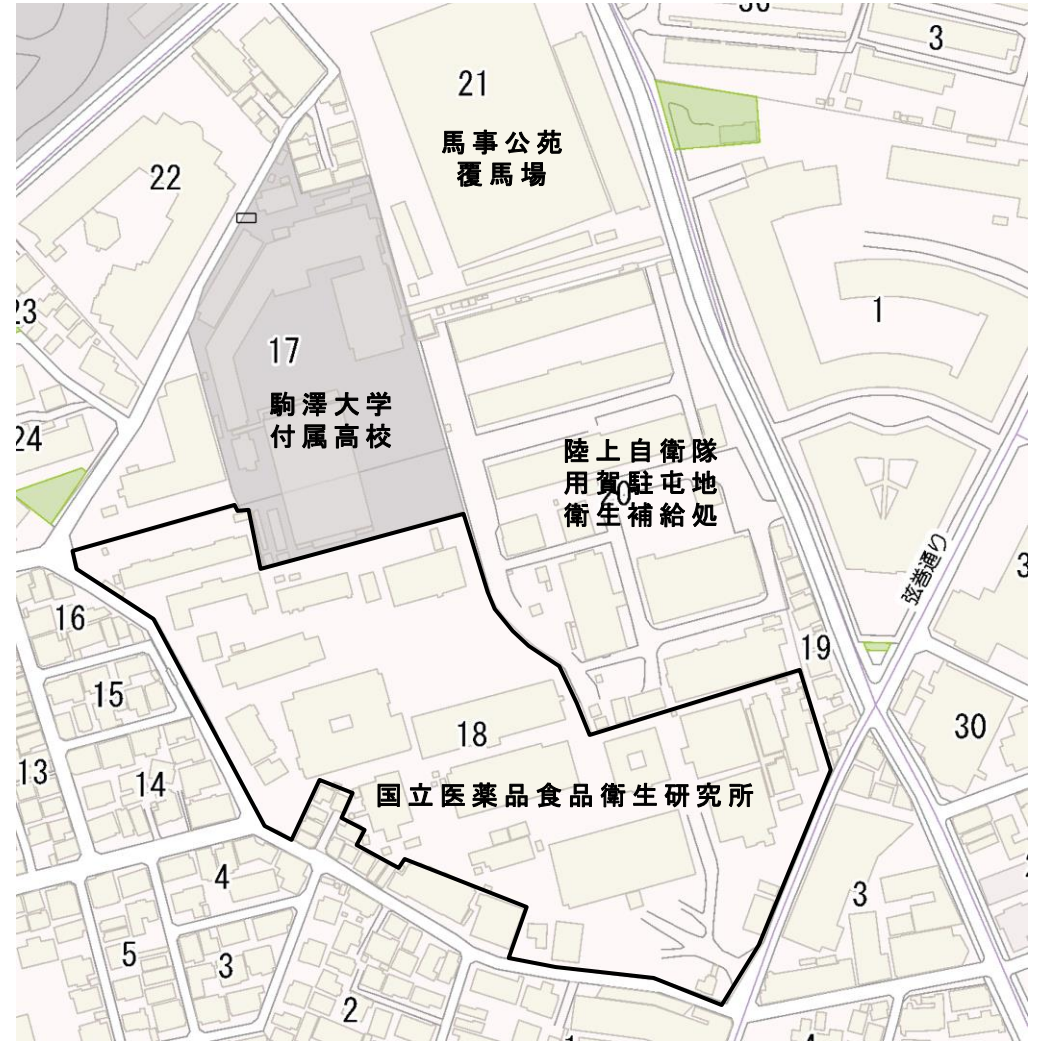
区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年8月 地区計画等変更（たたき台）意見交換会 ・ 令和元年12月 地区計画変更（素案）説明会 ・ 令和2年2月 地区計画変更（原案）説明会 ・ 令和2年12月 地区計画の変更を都市計画決定

1. 国立医薬品食品衛生研究所(旧称「国立衛生試験所」)
 上用賀1丁目18番1号 30,577m²

【位置図】



【敷地区域図】



令和 3 年度 主要 事務 事業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国公有地等の跡地利用 （政策企画課） （続き）			2. 国家公務員宿舎削減計画関係 「国家公務員宿舎の削減計画」で廃止対象となっている区内44宿舎について、新たに処分等が決定された場合には、跡地活用の検討をしていく。 （経過） ・平成18年度 国家公務員宿舎の移転・再配置と跡地利用に関する有識者会議の報告 ・平成23年12月 財務省が「国家公務員宿舎の削減計画」を公表 ・平成26年3月 本削減計画で廃止対象となっている宿舎について検討を行い、保育施設や高齢者施設、公園などで跡地活用を図るため、14宿舎（約7.8ha）の要望書を東京財務事務所長あて提出 （参考）保育待機児童対策のため、5宿舎の活用については先行して要望 （次頁に続く）

令和3年度主要事務事業

政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」として、都市部における介護施設整備の加速化に資するよう、財務省により定期借地権による国有地の減額貸付等が実施され、国有地の更なる活用が進められることとなった。 ・平成28年6月 閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において「国有地の更なる活用による保育の受け皿の拡大」が盛り込まれたことから、保育施設整備に係る更なる国有地の活用策が示されている。 ・平成29年5月 都市公園法改正（6月施行）により、国家戦略特区の特例である、都市公園への保育所等の社会福祉施設の占有設置について、一般措置化された。 <p>《要望宿舎14箇所及び先行要望5か所の処分状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①区の要望に沿って処分等方針が決定済み（処分済含む）：16箇所 ②東京都への処分等方針が決定済み：1箇所 ③一般処分済み：2箇所

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

政策経営部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国公有地等の跡地利用 （政策企画課） （続き）			<p>3 国有地の留保財産</p> <p>区内の国有地において留保財産の選定や新たな国有地の処分等が決定された場合には、国の利用方針の策定にあたり、導入すべき機能、公共施設の要否などについて検討を行う。</p> <p>（経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年 6 月 <p>財務省は、財政制度等審議会答申「今後の国有財産の管理処分のあり方について」を踏まえ、有用性が高く希少な国有地については、国が所有権を留保し（留保財産）、売却せずに定期借地権による貸付けを行うことにより、有効活用（最適利用）を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年 1 2 月 <p>国有財産関東地方審議会により、区内においては 1 箇所が留保財産に選定することを認める答申がされた。</p> <p>《区の留保財産の選定状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 深沢三丁目 6 番 4、5 号（約 1, 9 5 5 m²） 1 箇所

令和3年度主要事務事業

政策経営部、施設営繕担当部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>公共施設等総合管理計画の推進 （政策企画課） （公共施設マネジメント課）</p>	<p>将来的な財政見通しを踏まえ、公共施設を適切に管理、保全、更新するため、公共施設等総合管理計画に基づく取組みを推進する。</p>	—	<p>1. 公共施設等総合管理計画の推進 公共施設等総合管理計画に基づき、全庁横断的なマネジメントを推進し、公共施設整備の事前協議等を通じて施設総量の増加抑制や効率的な施設整備を行うとともに、財政状況や行政需要を踏まえた建物整備の内容・時期の調整を行う。</p> <p>（1）建物の取組み 改築時期の延伸や複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制、公共施設跡地の民間への条件付貸付・売却などの手法に取り組む。</p> <p>（2）都市基盤施設の取組み 舗装更新計画や公園等長寿命化改修計画など、個別計画の進行管理を適切に行い、予防保全や長寿命化などによる経費抑制を図る。</p>

令和3年度主要事務事業

政策経営部、施設営繕担当部

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共施設等総合管理計画の 推進 （政策企画課） （公共施設マネジメント 課） （続き）			2. 公共施設等総合管理計画の見直し 令和元年度より、公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて、計画の実効性を高めるとともに、効率的な施設整備や経費抑制の取組みを強化するため、計画の見直しに向けた検討を行い、令和2年2月には一部改訂（素案）を取りまとめた。 その後、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事務事業の緊急見直しによる公共施設や都市基盤の整備の一部先送り、本庁舎等整備の事業費やスケジュールの見直し、今後の経済状況を踏まえた中期財政見通しなどを反映させる必要があることから、改めて、令和3年2月に一部改訂（素案）を取りまとめた。 政策方針に基づく事務事業の見直し、小学校の35人学級化の動き、公共施設に関する新たな動きなどを踏まえ、今年度には一部改訂を行う。 《スケジュール（予定）》 令和3年9月 DX推進・公共施設整備等特別委員会（一部改訂案）

令和3年度主要事務事業

デジタル改革担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
新規	世田谷区DX推進方針に基づく取組み (デジタル改革担当課)	(仮称)世田谷区DX推進計画を策定し、DXの推進を図る。	—	<p>1. (仮称)世田谷区DX推進計画の策定【政策方針(4)】 「世田谷区DX推進方針Ver.1」に基づき、区の業務のデザイン・再構築のビジョンと具体的な取組みを位置づけ、DXの推進を図るため、次期実施計画の策定に合わせて(仮称)世田谷区DX推進計画を策定する。</p> <p>2. 3つの方針に基づく各部の取組みの支援とDX推進 「行政サービスのRe・Design」、「参加と協働のRe・Design」、「区役所のRe・Design」の3つの方針に基づき、着手できるところからスモールスタートし、トライアンドエラーによる改善、共有等により各部の取組みを支援し、同時に中長期的視点に立った研究・検討を行いながら、行政サービスをRe・Designし、区民サービスの向上を図る。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

庁舎整備担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>庁舎整備の推進 (庁舎管理担当課) (庁舎建設担当課)</p>	<p>敷地外への部署移転など、事前準備を進めたうえで、世田谷区本庁舎等整備工事に着手する。</p> <p>また、工事期間中も本庁舎機能を維持するために現庁舎等を適切に管理するとともに、新庁舎及び区民会館の竣工時期を見据えた、具体的な準備を進める。</p>	4,233,880千円	<p>1. 本庁舎等整備工事の着手 7月からの工事着手（1期工事：区民会館低層部、第三庁舎プレハブ棟、非常用発電機棟解体、東1期棟、西1期棟一新築、区民会館ホール—改修）に向け、工事説明会等の事前準備を進め、庁舎運営、近隣への影響、庁舎利用者の安全性に十分留意しながら、本庁舎等整備工事を着実に進める。</p> <p>2. ローリングに係る部署移転の実施 移転計画に基づいた都市整備領域等の二子玉川分庁舎への移転や本庁舎敷地内等における部署移転を着実に実施するとともに、移転について、ホームページや広報紙等で丁寧にお知らせする。</p> <p>3. 工事期間中の本庁舎等維持管理 本庁舎整備工事期間中も本庁舎機能を維持するため、工事の進捗に合わせ、駐車場の移転や部署移転に伴う来庁者への案内、誘導（サインの追加、修正等）を含め、本庁舎及び分庁舎を計画的に管理する。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

庁舎整備担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	庁舎整備の推進 （庁舎管理担当課） （庁舎建設担当課） （続き）			4. 新庁舎及び区民会館の各竣工時期を見据えた準備 現庁舎において個別に行っている多数の維持管理業務委託について、新庁舎では包括することを基本とし、契約までのスケジュール、事業者選定の手法、包括する業務内容等を検討する。 また、区民自治の拠点としての庁舎を実現するため、区民会館、区民交流スペース等の運用等について、関係部署等と連携し、事例研究等を行いながら、具体的な準備を行う。

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

デジタル改革担当部

区 分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画（後期）の推進	「新実施計画（後期）平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）」の目標達成に向けて、当委員会所管に関連する取組みを着実に推進する。	—	<p>【当委員会所管の主な取組み内容】</p> <p>1. 行政経営改革の取組み</p> <p>（1）DXの取組みの推進</p> <p>コロナ禍による社会状況の変化に柔軟に対応するため、デジタル・デバイド(※)の課題も踏まえた上で、デジタル技術を導入することによる「変革」にこれまで以上に重点を置き、従来の考え方にとらわれない事務事業の見直し・改善を図る。</p> <p>（※）インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差</p>